

平成30年度山梨県南都留地域教育フォーラム提案書

2・3分科会

山梨県立ひばりが丘高校

校長 松野正士

不登校児童生徒への小・中・高における支援のあり方について

～不登校経験者の実態と今後の小・中・高をつなぐ可視化された支援システムについて～

1 本校の校訓・教育方針・目標と指導重点

(1)校訓 「自主・自律」

(2)育てたい生徒像（教育方針）

○自分に誇りを持ち、自己を磨き、毎日をいきいきと学ぶ生徒

○自分を見つめ、困難に打ち克つ生徒

○社会人として、自立し、役割を担うことのできる生徒

(3)実現のための目標と今年度の指導重点（抜粋）

1) 自主的・自律的な生活態度の育成に努め、基礎的生活習慣の確立を図る。

○ 挨拶の励行や日常の清掃の指導を徹底。社会性や公共性・道徳心を身に付けさせる。

○ 生徒会活動等の充実。自主的自律的な生徒の育成に努める。

2) 学ぶ意欲を持ち、夢の実現の為に各個人の個性を伸ばす指導に努める。

○ 基礎的・基本的な学力の向上のための個に応じた学習・学び直しの学習の充実。

○ シラバスをとおした全教科・科目の授業内容・評価規準の明確化と学習意欲の喚起。

3) 他人を思いやり、敬愛し、協力と奉仕のできる豊かな心情の育成に努める。

○ 望ましい集団活動をとおして、自己肯定感、自己有用感を持たせる取り組みを実施。

○ ボランティア活動等をとおして、望ましい人間関係や責任感・協調性を育成。

4) 生涯にわたり、常に自己の成長を図る学習を取り入れる。

○ 創作授業等の体験的な学習の重視と、資格取得の奨励や、専門的な知識・技能の取得。

○ キャリア教育の充実を図り、進路選択に役立つ勤労観や職業観を身に付けさせる。

○ 静聴の時間をとおして、話しに耳を傾け、豊かな心の育成。

○ 生徒体験文をとおして、自分を見つめ直し、客観的に自己を表現する力を養い、理想的な生き方の追求。



2 本校の実態

(1) 教育制度

10時限での二部制（昼間部・夜間部）により、生徒のニーズに合わせた時間帯で通学できるシステムとなっている。希望する生徒は特別授業（5，6校時）を履修すれば3年で卒業できる三修制が可能となっている。しかし、安易に三修制を希望する生徒が多く、怠学傾向や不登校傾向が強い生徒が特別授業を履修できずに、途中で三修制をあきらめるケースが少なくな。逆に夜間部は在籍数は少ないので、少人数でじっくり学ぶことが必要な生徒は、夜間部への進学を奨めたい。

(2) 教育課程

近年、基礎学力不足の生徒、特別支援の必要な生徒増など多様な課題を持つ生徒が増えている。経済的困窮やDV・不登校・引きこもり・発達障害・知的障害（グレーゾーン）など、生徒の態様は多岐に及ぶ。その多岐にわたる対応において課題があり、その課題を的確に捉え、それに対応した教育課程の工夫と履修方法の工夫に取り組んでいる。

また、基礎的基本的な知識やスキルを定着させたくて、自発的にそれを活用し課題を解決する機会を体験させ、生徒たちに達成感や自己有用感を持ちうるような学びを展開している。

(3) 本校生徒の実態と近年の変化

- ・ 近年、中学校では長欠傾向の生徒が約 33%に及んでいる。本校での長欠傾向が顕著に認められる生徒は約 6%である。

つまり、本校に入学すると長欠傾向の約 8 割強の生徒が、登校するようになってきているが、2 割弱の生徒が、引き続き長欠傾向にある。

- ・ 家庭環境はひとり親世帯が半数近くいたが、減少傾向にある。
- ・ 生徒にはアルバイトを推奨していることもあり本年度約 70%の生徒がアルバイトに従事している。
- ・ 卒業、転学等で発達障害、あるいは何らかの障害の疑いがある生徒は今年度は減少した。学校生活上、特に注意を要する疾患などを持っている生徒も減少傾向にある。

また、以前は問題行動で中退する生徒もいたが、今の主たる中退の原因は、低学力や生活習慣を指導できない家庭の資質や生活の基盤となる経済力の問題に起因する生徒が多い。

しかし、現在、本校を中退していく生徒は少なくなっている。

(4) 本校の取り組み

小学校では「9、10 歳の壁」、中学校では「中 1 ギャップ」と言われるそれぞれの壁を超えられないまま小学校、中学校を卒業し、高校に入学する生徒が多い。家庭に教育力があれば乗り越えることも可能であるが、その環境がないと超えられない。これは、家庭資源の格差として表出していることだと思われ、このようなことが不登校の原因の一つになっていると考えられる。幼児期から親の一方的な怒鳴り声ではなく、双方向の丁寧な会話がなされてきたか。聞こえるのは、一日中つけっぱなしのテレビから聞こえる騒音ではなく、親からの語りかけがあったか。本や新聞に書かれている内容が、家庭では話題にされてきたのか甚だ疑問である。たまには、家族と一緒に出かけ自然を楽しんだり、旅の中で発見をしたかなど、子どものそういう体験は、新たな知識を学ぼうという意欲を育てるためには貴重である。また、子どもの生活には、規則的なリズムが必要である。そのリズムの中で日常生活の習慣が訓練されていくものである。規則的な睡眠時間、三食の食事、衣服の着替え、入浴、歯磨きといった基本的な生活習慣は、子ども期に親から伝えられるものであるが、本校においては未だに身に付けていない生徒が多く見られる。このことから高校生になって、学校からの生活習慣の重要性を学んだとしても、今さらそれを急に身に付けることは難しいことだと強く感じている。特に不登校の原因となる睡眠時間については、高校になっても改善することは難しい。

そのような中、本校では、生徒にとって魅力ある授業、魅力ある学校を目指すために、以下のことに取り組んでいる。

ア 確かな学力の育成

- ア) 生徒の個に応じた少人数制による授業等の展開。
- イ) 「学び直し」を主眼に、英数国の基礎教科の充実を図るため、少人数授業やT T授業の展開により個別指導の徹底。
- ウ) 卒業してから役に立つスキルを身に付けさせるための各種資格取得。
- エ) シラバスの見直しの中で、評価方法の改善を図るとともに、主体的・対話的で深い学びを推進しながら、多面的・総合的な評価方法を工夫し、適切な評価を実施している。

イ 自立するための育成

学習意欲を高めるためにキャリア教育の推進に向けた取り組みを推進する。具体的には、次の4つの柱からなる「ひばりのドリカムプラン」の充実に努めている。

- ア) 総合的な学習の時間（担当：進路指導部・各年次）：キャリア教育を軸に、年次進行でプログラム化。生徒の感性を豊かにするための教育活動の展開。
- イ) 創作授業（担当：生徒会・各年次）：地域の外部講師により10講座を開設。
- ウ) 静聴の時間（教養部・各年次）：コミュニケーション能力を育てる一助と心の成長を願ってLHR時の最初10分間を静聴し感想を記録。
- エ) 生活体験発表会（生徒会・国語科・各年次）：成長の記録、自己表現の育成。などを実施している。



総合的な学習の時間



創作授業（木工）



静聴の時間



生活体験文発表

(5) 進路状況

本校の近年における進路状況は以下のとおりである。3割の生徒が新たな資格の取得や夢の実現に向け、大学、専修学校を目指しAOや学校推薦で進学している。二年前には都留文科大学社会科学部に、今年は健康科学大学看護学部合格するなど地元の大学に進学する生徒もいる。また、就職に関しては、ハローワークやキャリアカウンセリングとの連携や、職場見学、就職希望企業への訪問やインターンシップの実施など、本校としても地元の民間企業への就職に力を入れている。

しかし、これまでの卒業生を見ると、不安定雇用と低賃金の中で働く者も少なくない。特に高校を中退したあとの彼らの生活は厳しい。正規雇用の可能性はほとんどなく、アルバイトや非正規雇用と失業を繰り返しているのが現状である。

更に、本校の大きな課題として、本来特別支援学校に行く方が良いと思われる生徒の進路指導がある。それらの生徒には、現在、学校生活の様子、対象生徒の特性や保護者の意向などを踏まえて指導しているが、一般の就職は言うまでも無く、福祉就労ですら困難なのが現状である。ついては、本来特別支援学校へ行く方が良い生徒は、中学の段階で適切な進学指導をお願いしたい。その方が、対象生徒にとっても相応しい職業訓練準備支援等を受け、適切な就労につくことができることを御理解願いたい。

3 一校一自慢の実践

うどん部の活動

本校の魅力と言えぼうどん部の活動にある。うどん部の活躍は目覚ましく、これまで、数え切れないほどのテレビ出演や、新聞掲載があった。一昨年は、ボランティア・スピリット賞の首都圏ブロック賞、地域再生大賞で関東・甲信越ブロック賞をいただいた。昨年は、伊藤忠食品株式会社、武田食品株式会社、セルバと、うどんのつゆを共同開発し、「商業高校フードグランプリ」で関東・甲信越の代表として発表し、激励賞をいただいた。



セルバでのうどん提供

また、7月下旬開催された「生徒商業研究発表大会」県予選では、見事4連覇を達成し、9月に行われた関東大会においては、山梨県では初めて全国大会に出場できることとなった。また、昨年に続き、「商業高校フードグランプリ」に、2年連続の出場となった。ここでは、

新たに開発した「すりだね」で審査員特別賞を受賞した。さらに、現在、毎週日曜日、夏休みは土日に「セルバ本店」にてうどんを提供している。うどん部員が「セルバ本店」のアルバイトとして雇用される中で、うどんを作るだけでなく、



セルバ本店でのうどんの提供



仕入れから販売、損益の検証、うどんの硬さ、新メニューの開発などを繰り返し、お客様から喜ばれるように努力している。利益も上がり、生徒たちは、自信をもって取り組んでいる。

更に9月になり、次世代に引き継ぐ「やまなしの食」の調理技術などを伝える「食の伝承マイスター」に県から認証された。また、時事通信社が実施する「教育奨励賞」の努力賞をいただくことになった。因みに、今年は、うどん部に入学したくて本校に入学した生徒が2名おり、張り切って商品開発等にも積極的に取り組んでいる。

4 今後の課題

近年の社会情勢の変化に伴い、定時制で学ぶ生徒の姿も変化し、多様な理由による不登校経験者、発達障害等を有する生徒、生活課題のある生徒など、多種多様な問題を抱える生徒が在籍している。さらに、H32年から小学校より順次移行される新学習指導要領により、小学校中学校高校の教育が劇的に変わり、今までの教育とは違う世界観を抱いた世代が育ち、落ちこぼれる子がより多くなることが予想される。定通制教育は、それらの多様な生徒を再度、教育して社会に役立つ人間としての期待に応えなければならないと思われる。

現在本県では、毎年小学校では130人前後、中学校では700人前後の不登校の児童生徒がいる。しかし、中学校で不登校であった生徒のその後の進路は統計を取っていないので不明である。そのような状況の中、本校にも不登校だったと思われる生徒が、毎年入学している。昨年と今年の1年生は入学してからも欠席が少なく、6月までの出席率は、99.6%であった。新しい学校で心機一転して頑張ろうという現れだと思う。その一方で、未だに欠席等により単位を修得できず、進級できない生徒もいる。

更に、発達障害など特別な支援を必要とする生徒への対応など、極めて重要な課題である。

義務教育段階からの学び直しの強化、一人ひとりのきめ細やかで専門的かつ集中的な支援を行うために、小・中学校の個別の教育支援計画を引き継ぎ、本校においても個別の指導計画等、対応記録を作成している。しかし、その様な中であって、不登校だった生徒については、不登校の児童生徒の可視化された特別支援計画や既往歴などもなく、不登校であったかどうかは入試の資料で判断するしかない状況にあり、後期入試後に行われる中高連絡会議等において情報を得るしかない。不登校の生徒も単に、無気力、非行やあそび、学業不振などの理由が考えられるが、家庭環境（金銭的問題、家庭内不和）、発達障害、神経症など様々な問題を抱えている生徒もいる。本校においても、不登校の理由に自閉症を伴う生徒もおり、小・中学校の個別の教育支援計画に基づき、個別の指導計画を立て、特別支援委員会を開き、共通理解のもとに、指導を行っている。そのことから、不登校の理由として、発達障害の理由等があれば、教育支援計画等があるが、そうでなければ、先の調査書等を頼りに対応するしかない状況にある。故に、いつ頃から不登校になり、その原因は何だったのか等を知るためにも、簡単でも良いので、教育支援計画等、既往歴に近いような可視化された記録が必要だと思っている。そのことを小・中・高と引き継ぎ、生徒の様態を的確に把握した上で、共通理解のもと効果的に支援できたらと考える。

また、各市町村において、本校教員、小中の教員、ソーシャルワーカー等が中心となった連絡会が開催されている。今後、生徒の状況に応じて特別支援委員会にスクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、精神科医、保健師、児童相談所、ケースワーカー等を含む拡大特別支援委員会をすることも必要となってくると思われる。

結びに、本校はある意味ではこれらの生徒のセーフティーネットといえるが、事後的な救済ではなく、生徒たちが自主・自律的な生き方ができるように、今後とも小中高が連携する中で、生徒たちを支援できるようにしたい。

※参考 （山梨県の小中学校の不登校の占める割合：平成 28 年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果（H28.3.31）義務教育課より）

年度		H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
小学校	小学生数	47,589	46,327	45,292	44,172	43,250	42,379
	不登校者数	140	123	131	132	124	149
	不登校の占める割合	0.29	0.27	0.29	0.30	0.29	0.35
中学校	中学生数	25,890	25,466	24,798	24,500	23,873	23,371
	不登校者数	683	652	717	675	700	676
	不登校の占める割合	2.64	2.56	2.89	2.76	2.93	2.89



